

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあっては名称) 株式会社三井E&S		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒 104-8439 東京都中央区築地五丁目 6 番 4 号	
本票作成	部署名：人事総務部 玉野総合事務所 施設グループ				
主たる業種	分類コード	31	業種名：輸送用機械器具製造業		
事業の概要	船舶機関製造業				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	玉野事業所		岡山県玉野市玉三丁目 1 番 1 号	
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kl以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 <input checked="" type="checkbox"/> 工場等の数 1 所 <input checked="" type="checkbox"/> 車両台数 (②該当の場合) 台				
温室効果ガス排出量	基準年度 (令和 4 年度)	(令和 5)年度排出量		目標年度 (令和 9 年度)	
	30,342 t CO ₂	71,852 t CO ₂		28,830 t CO ₂	
主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		(令和 5)年度排出量	
	①	玉野事業所		71,852 t CO ₂	
				t CO ₂	
				t CO ₂	
				t CO ₂	
				t CO ₂	
削減目標の達成状況	計画期間： 令和 5 年度 ～ 令和 9 年度 (5 箇年度)				
	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	(5)年度削減実績	目標削減率	目標達成	
	<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準	△ 153.3 %	5.0 %	<input type="checkbox"/> 達成	<input checked="" type="checkbox"/> 未達
(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 基準年度：30,342tCO ₂ /2.0513百億円 R 5 年度：71,852tCO ₂ /1.9178百億円		原単位当たり排出量		
			基準年度	(5)年度	目標年度
			14,792	37,466	14,052
			t CO ₂ /(百億円)	t CO ₂ /(百億円)	t CO ₂ /(百億円)
(該当事業者のみ記入)					
ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(令和 5 年度)	達成率等	
【削減状況の自己評価】					
<p>当社では過去の慣例に基づき、船用ディーゼルエンジン等の試運転に係るエネルギー使用量はエネルギーの算入対象外としていましたが、関東経済産業局(省エネ法)より当社の試運転は継続的に実施される試験であるため、算入の対象とするよう指導がありました。よって、今年度の報告から試運転に係るエネルギー使用量を算入することとなりました。その結果、CO₂排出量が基準年度と比較して大幅に増加し、原単位削減目標は未達となりました。</p> <p>なお、基準年度のエネルギー使用量に試運転に係るエネルギーを算入した場合は以下のとおりとなります。 基準年度：61,709tCO₂/2.0153百億円 = 30,620tCO₂/百億円 R 5 年度：71,852tCO₂/1.9178百億円 = 37,466tCO₂/百億円 削減実績：△22.4% (目標未達)</p> <p>基準年度のエネルギー使用量に試運転に係るエネルギーを算入してもなおR 5 年度実績のCO₂排出量が多い原因としては、重油とLPG/LNGの二種類の燃料を使用する環境対応型エンジンの試運転時間が増加したためであると考えられます。</p>					

【推進体制】

1. 2000年10月（三井造船㈱玉野事業所当時）に取得したISO14001に基づき、事業所長をトップとした環境管理体制を確立し、2018年4月の分社化による持株会社体制移行後も㈱三井E&Sホールディングス 玉野総合事務所長をトップとして環境管理体制を確立。
2. 省エネ法に基づき、エネルギー管理統括責任者を中心としてエネルギー管理標準を策定し全所で運用。
3. 全所で電力調整会議を夏季と冬季に定例開催して、生産調整をし電力使用量の平準化を実施。

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
玉野事業所	<p>(令和5年度実施分)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電力使用量の削減 2. 操業度増減に伴い過大な変圧器を切り離し、無負荷損失の防止 3. 省エネ型溶接機に代替（1台） 4. 事務所内の照明を蛍光灯からLEDへ代替（110基） <p>(今後実施予定分)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電力使用量の削減 2. 操業度増減に伴い過大な変圧器を切り離し、無負荷損失の防止 3. 新施設建設時及び既存照明器具代替時は、LED照明を採用 4. 新施設建設時及び既存空調設備代替時は、省エネ型空調設備を採用 5. 潤滑油清浄機のメンテナンスを定常化し、故障前に点検整備を行うことで、フロンガス時間の短縮と効率低下を防止し状態維持を行う。 6. 省エネ型溶接機に代替（5台/5年） 7. 重機A棟No. 3高温冷却水ポンプの更新に伴いインバーター制御に変更する。電流値を必要最低限にして運転できる為、電力の効率化に寄与できる。 8. 工場内の照明を蛍光灯からLEDへ代替 9. 工場エア供給圧力を適正圧力で維持するための適正台数運転を実施する。

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内での取組	有	工場立地法に基づき、緑地面積率27.8%(基準20%以上)、環境施設面積率31.2%(基準25%以上)を確保。今後も株式会社三井E&S 玉野事業所として緑化に努め、緑地確保に配慮する。
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

1. 冷暖房設備の使用電力低減のためクールビズ（5月～10月）、ウォームビズ（11月～4月）運動を実施。
2. 事業所構内へ入場する全車両に対して、アイドリングストップの啓発及び啓発ビラ配布等の実施。
3. 老朽社有車の代替時に低燃費・低公害車への代替検討及び実施。
4. 休日・夜間等における局所的な使用電力の対応に小型発電機を有効利用。
5. 客先への省エネ機器の搭載を提言・実施。